

営電株式会社 行動計画

社員の皆様が持てる能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい労働環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内容

目標：毎週水曜日のノー残業デーを引き続き実施します。

〈対策〉

●平成 27 年 4 月 1 日～ ノー残業デーの継続を周知する。

以 上